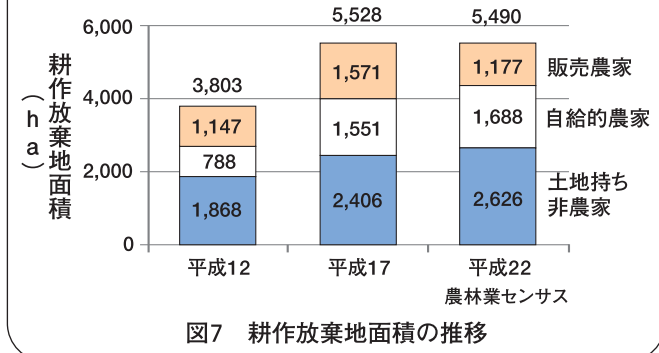
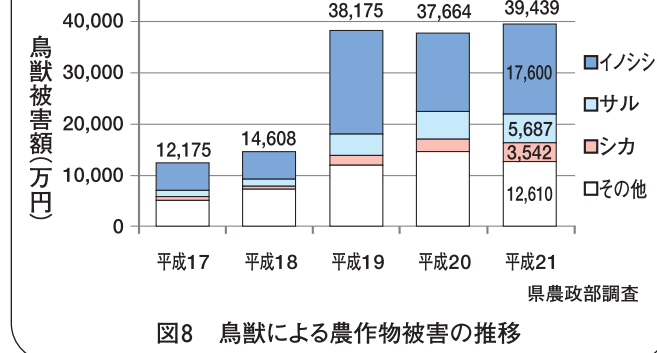


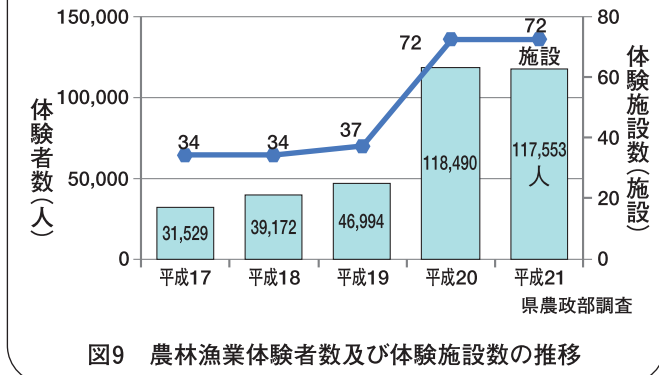
●耕作放棄地面積は5,490haと5年前から約40ha減少。土地持ち非農家での発生が約5割あり、発生防止対策と解消・活用対策の推進が必要です。



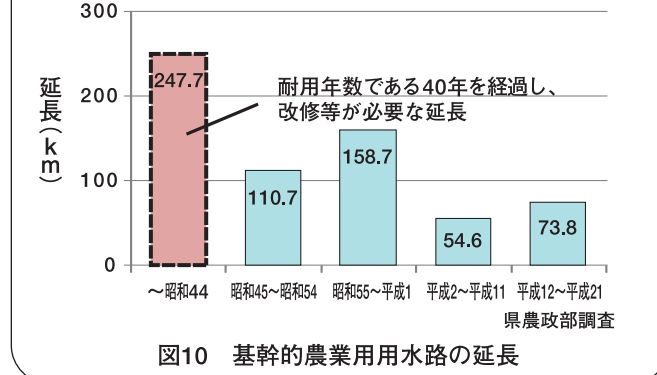
●鳥獣被害額は約3億9千万円で4年前から3倍以上増加。生息地管理・被害管理・個体数管理など地域ぐるみでの総合的な対策が必要です。



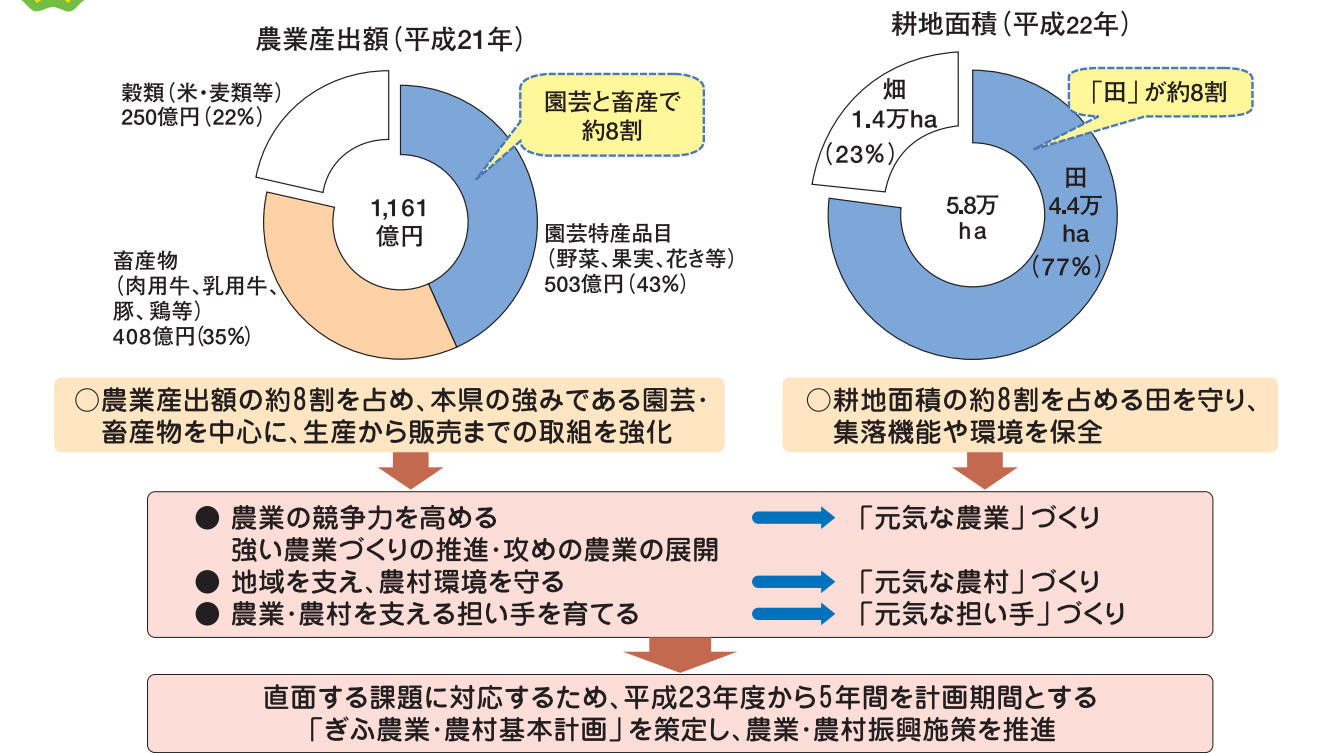
●農業・農村体験への関心の高まりから農林漁業体験者数は年間11万人を超えており、今後も受け入れ体制づくりや情報発信の強化が必要です。



●耐用年数を経過し、改修が必要な基幹的農業用水路延長が約248kmあり、機能保全計画に基づく更新整備と保全対策の実施が必要です。

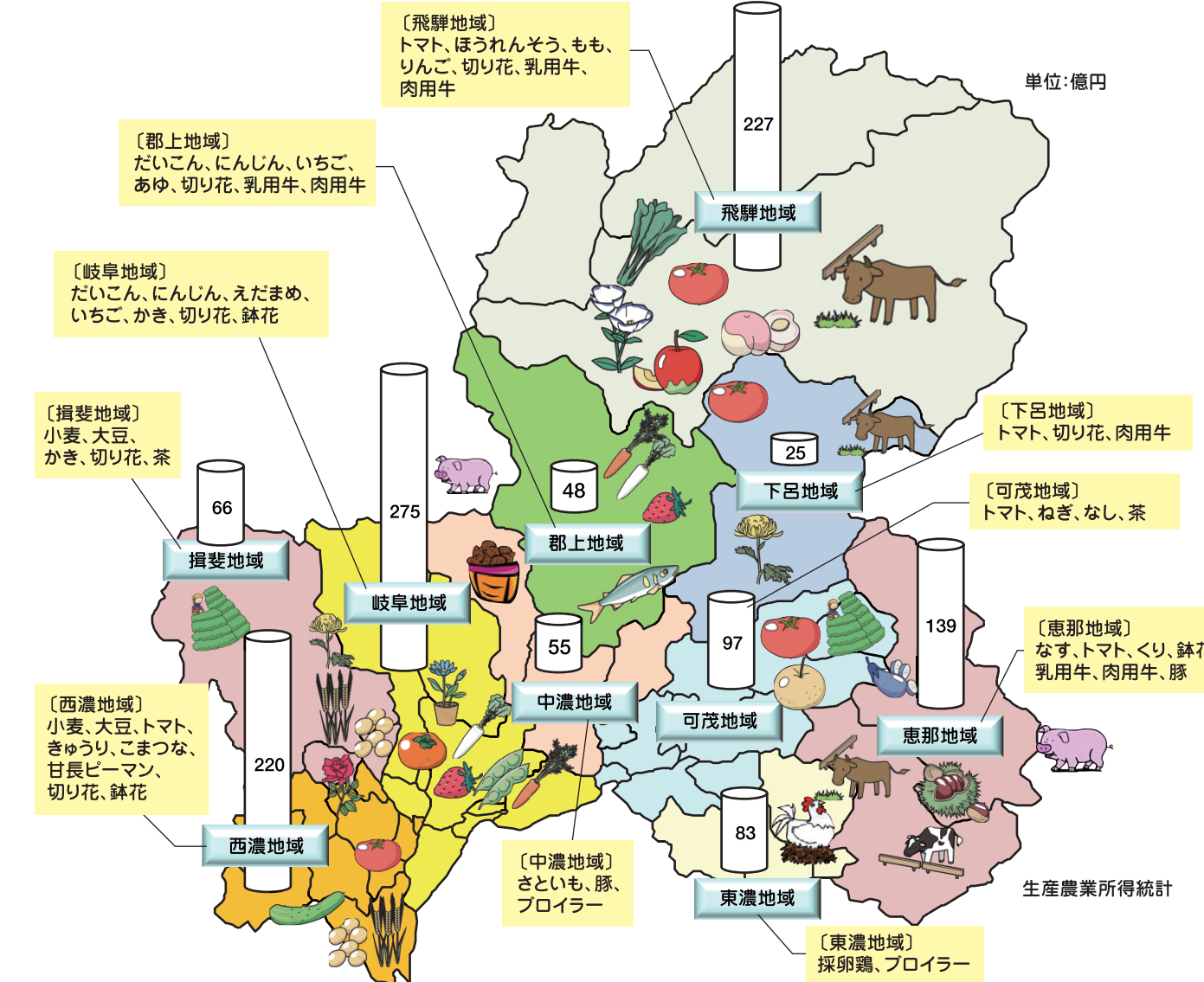


## 2 政策の方向性



## 5 地域別農業産出額と主な農作物

\*平成19年の生産農業所得統計要領の一部改正前の市町村別農業産出額が公表されている平成18年値（1,236億円）を使用



## 6 平成23年度農政部組織 8課1課内室

| 〔所属名〕   | 〔主な事務〕                         | 〔TEL〕        |
|---------|--------------------------------|--------------|
| 農政課     | 政策企画、試験研究調整、農協検査など             | 058-272-8415 |
| 笠松競馬支援室 | 笠松競馬支援                         |              |
| 農産物流通課  | 海外輸出、大都市圏への販売、地産地消、6次産業化の促進など  | 058-272-8417 |
| 農業経営課   | 協同農業普及事業、担い手の育成など              | 058-272-8433 |
| 農産園芸課   | ぎふクリーン農業の推進、水稲・野菜・果樹・花きの生産振興など | 058-272-8436 |
| 畜産課     | 養豚・養鶏・酪農・肉用牛振興、衛生防疫など          | 058-272-8446 |
| 水産課     | 水産振興                           | 058-272-8455 |
| 農村振興課   | 鳥獣被害対策、農地利用調整、都市農村交流の促進など      | 058-272-8460 |
| 農地整備課   | 農業農村整備、農地防災など                  | 058-272-8468 |

お問い合わせ先 岐阜県農政部農政課 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-8415（平成23年4月作成）

## ぎふ 農業・農村基本計画



岐阜県

## 1 岐阜県の農業・農村の現状と課題

●農業産出額は1,161億円で年々減少しており、本県の強みである園芸品目や畜産物を重点に生産から販売までの一貫した取組が必要です。

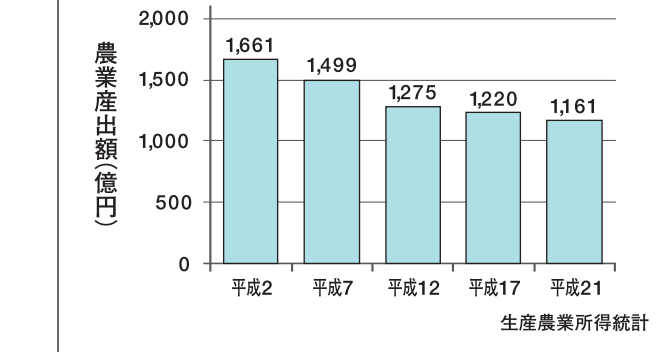


図1 農業産出額の推移

●朝市・直売所の販売額は108億円と年々増加しており、今後も、安全・安心な農畜産物や情報の消費者への提供が必要です。

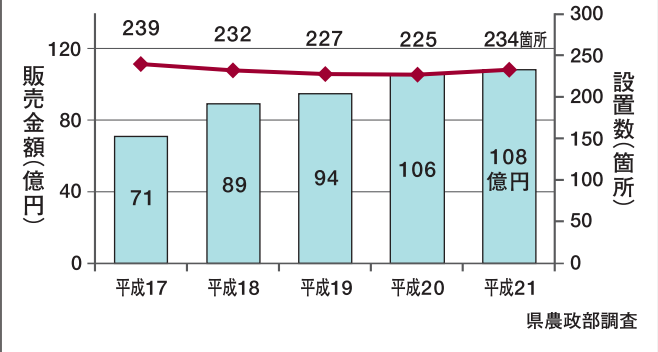


図2 朝市・直売所販売額の推移

●経営規模が小さい自給的農家及び副業的農家の割合が高く、主業農家に農地を集積するなど経営感覚に優れた担い手の育成が必要です。

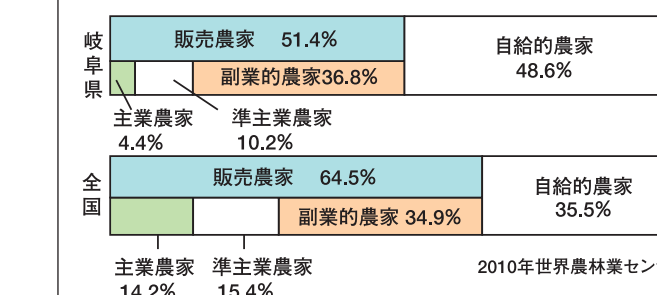


図3 農家の割合（全国比較）

●全国と比較して、農家所得は高いが農業所得は低く、農業の6次産業化など農畜産物の付加価値向上による農業所得向上が必要です。

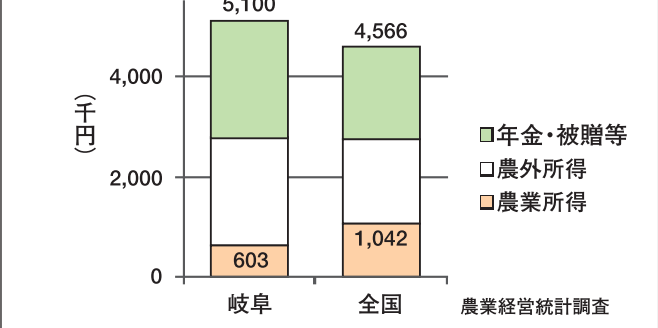


図4 販売農家の農家所得（平成21年）

●農業就業人口は46,880人と5年前から29.1%減少、さらに平均年齢は69.4歳と4.3歳上昇しており、意欲ある新規就農者の育成が必要です。

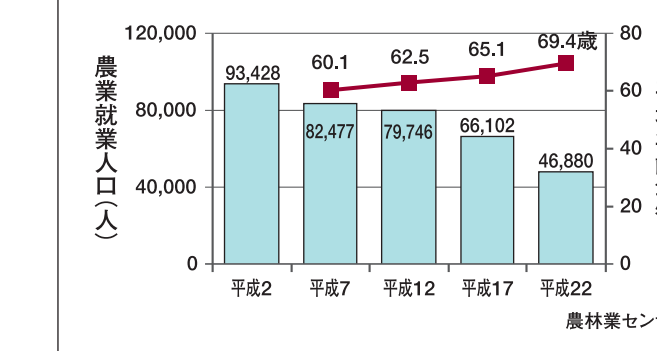


図5 農業就業人口と平均年齢の推移

●新規就農者数は65人で増加傾向、また、就農相談件数も大きく増加しており、相談体制の強化や就農・定着までのサポートが必要です。

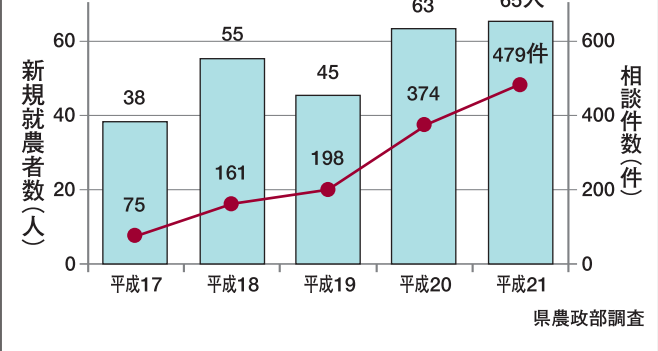


図6 新規就農者数と就農相談件数の推移



# 3 ぎふ農業・農村基本計画の概要

## ◆ぎふ農業・農村基本計画とは

- ・岐阜県長期構想に掲げた政策の方向性を踏まえ、直面する諸課題について、当面5年間に県が重点的に取り組む農業・農村振興施策について示すものです。
- ・計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）5年間です。

基本理念 県民の「食」と県土の「環境」を支える「元気な農業・農村」づくり

## ◆策定の趣旨

- 2010年世界農業センサスによると、本県の農業就業人口は46,866人と5年前の66,102人から29.1%減少、さらに平均年齢は69.4歳と4.3歳上昇しており、新たな担い手の育成が急務となっています。
- 食料を巡る国際的な情勢は、食に対する安全性の面で国内農畜産物が評価されている反面、特定の国や地域を対象とする経済連携協定などの動きが顕在化しており、今後農畜産物の関税完全撤廃に向けた動きが進むとなれば、安価な輸入農畜産物の増加により、生産コストの高い国内農業は大きな影響を受けることになります。
- 「ぎふ農業・農村振興ビジョン」（計画期間：平成18年度から平成22年度）の理念を継承し、「岐阜県長期構想」のあるべき姿を実現するとともに、本県農業が直面するこうした諸課題に対応する新たな基本計画を策定しました。

## ◆策定にあたり重視した点

- ①「岐阜県長期構想」の政策の方向性を反映
- ②農業者や県民の方々の意見を施策に反映
- ③「ぎふ農業・農村振興ビジョン」の検証を踏まえて作成
- ④「元気な農業づくり」と「元気な農村づくり」の2つの視点で作成
  - 「元気な農業づくり」
    - ・国際化にも対応できる、高い品質や安全性を持った競争力の高い園芸・畜産品目の生産を振興するなど、強い農業づくりを展開
    - ・農業の6次産業化による付加価値を高めた商品開発や、大都市・海外への販売を促進するなど、攻めの農業を展開
  - 「元気な農村づくり」
    - ・所得補償などの制度を十分に活用した上で、担い手が育ちにくい条件が不利な中山間地域などにおける地域ぐるみでの集落営農組織の育成やきめ細かな農業基盤の整備、鳥獣被害対策、耕作放棄地の解消等を推進し、農村の活動や美しい農村景観を維持
    - ・県民や企業等が農業・農村の重要性を理解し、農業・農村を応援する取組を推進
- ⑤元気な農業と元気な農村を支える意欲ある担い手の育成・確保を重視して作成

## ◆5つの基本方針

### 元気な農業づくり

- 強い農業づくり
  - 国際化にも対応できる高い品質や安全性を持った競争力の高い農畜産物の生産を促進
- 攻めの農業の展開
  - 国際競争力のある「飛騨牛」「富有柿」など本県の誇る農畜産物を海外も視野に入れ販路を拡大
  - 農畜産物の付加価値を高めた商品を開発し販売

### 元気な農業・農村を支える担い手づくり

- 本県農業を支えるプロの担い手を育成するとともに、農地を集積
- 担い手不在地域においては、集落営農組織の育成や企業・NPOなど多様な担い手の参入を促進

### 元気な農村づくり

- 鳥獣被害対策、耕作放棄地の解消推進による集落機能や美しい農村景観を維持
- 海づくり大会を契機とした水環境への関心を継続、発展
- 県民や企業・NPO等が農業・農村の機能を理解し、農業・農村を応援する取組を推進
- 岐阜の宝ものなどを活用したモデルコースづくりなど、飛騨・美濃・しん観光誘客プロジェクトと連携したグリーン・ツーリズムを促進

### 1 売れる農畜産物づくり

- (1) 安全・安心な農畜産物と情報の提供
- (2) 産地の強化とブランド品目づくり
- (3) 新たな技術開発と産地づくり
- (4) 優良農地と豊かできれいな水の確保

### 2 戦略的な流通・販売

- (1) 大消費地での販売促進
- (2) 地産地消の推進
- (3) 海外への輸出促進
- (4) 新たな流通チャネルへの対応

### 3 多様な担い手の育成・確保

- (1) 意欲ある新規就農者の育成・確保
- (2) 認定農業者・農業法人等の育成・確保
- (3) 中山間地域農業を支える共同組織の育成
- (4) 企業の農業参入や小規模農家への支援

### 4 魅力ある農村づくり

- (1) 環境保全の推進
- (2) 豊かで住みよい農村づくり
- (3) 災害に強い農村整備
- (4) 都市と農村との交流促進

### 5 県民みんなで育む農業・農村

- (1) 食と農に対する理解の醸成
- (2) 県民による農業・農村支援活動
- (3) 企業等の農業・農村での活躍

## ◆主な目標指標（観測指標\*）

|                               |                      |                |
|-------------------------------|----------------------|----------------|
| ◎農業産出額（億円）                    | 1,161（平成21）          | → 1,320（平成27）  |
| ◎農用地区域内の農地面積（ha）              | 44,153（平成21）         | → 44,600（平成27） |
| ◎直売所販売額（億円）                   | 108（平成21）            | → 130（平成27）    |
| ◎農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数（経営体） | 1,517（平成22）          | → 1,900（平成27）  |
| ◎農業生産を行う法人数（法人）               | 417（平成21）            | → 580（平成27）    |
| ◎水田利用率（％）                     | 89（平成21）             | → 94（平成27）     |
| ◎耕作放棄地の解消面積                   | 平成23から平成27の5年間で350ha |                |
| ◎農林漁業体験者数（千人）                 | 118（平成21）            | → 150（平成27）    |

\*県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民との意識共有を図り、共に目標に向かって努力を重ね、地域社会全体を変えていくことを通じて実現を目指すことを前提とした指標

# 4 重点プロジェクト

\*基本計画の実現に向けて、特に重点的に取り組む施策等

## ◆（1）強い農業づくり推進プロジェクト

### ①重点品目の振興

- ・全国的にみても出荷額や市場評価が高く、農業所得の向上につながる事が期待される5品目（夏秋トマト、夏ほうれんそう、えだまめ、かき、飛騨牛）と、水田の有効活用品目として、今後、需要の拡大が見込まれる新規需要米（米粉用米、飼料用米）を重点品目として位置づけ、品目ごとに目標を明確にして強力に振興

【夏秋トマト】  
＜振興方向＞：市場出荷量の増大

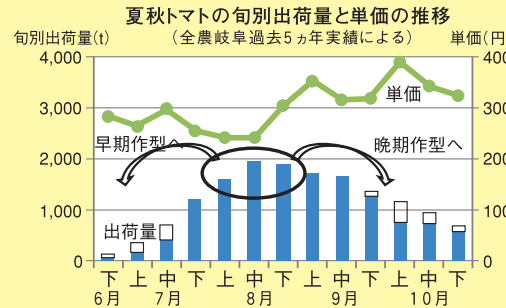
目標 ◎夏秋トマト出荷量 12,364t（平成21年度）→14,500t（平成27年度）

産地自ら  
産地活性化  
計画を策定

普及指導員による、高い収穫量をあげる農業者の技術移転、時期別出荷量を平準化させるための早期・晩期作型の導入を拡大

安定生産技術や収穫の高位平準化技術などの確立・普及

「10トンどり」  
（10t/10a）



### ②販売額1億円の新たな産地づくり

- ・産地育成プロジェクトチームの支援のもと、各地域に産地戦略会議を設置し、新たな農産物の産地育成計画を策定するとともに、普及指導員の持つ高度な専門力を発揮した普及活動を展開することにより、販売額1億円を目指した新たな産地づくりを推進

目標 ◎新たに育成する品目数 平成23年度から平成27年度までに11品目

## ◆（2）攻めの農業展開プロジェクト

### ①首都圏・海外での販売促進

- ・本県が誇る飛騨牛や富有柿などのさらなる知名度向上のため、首都圏でのPRや販売拠点の拡大を推進
- ・「観光・食・モノ」を一体化したトップセールスなど情報発信力の高い手法を用いたPR活動の展開による、飛騨牛、富有柿など県産農畜産物の輸出を促進

目標 ◎飛騨牛の年間輸出量：10頭（平成21年度）→60頭（平成27年度）  
◎トップブランド「果宝柿」の販売数：189個（平成21年度）→5,000個（平成27年度）

### ②新たな農業ビジネスの創出

- ・農業者の所得向上のため、県産農畜産物の付加価値を向上する「農業の6次産業化」を促進。また、開発商品のインターネットを活用した販売など新たな販路開拓を支援

目標 ◎6次産業化による新たな加工食品開発数（累計）28品（平成21年度）→80品（平成27年度）

## ◆（3）担い手育成・確保プロジェクト

### ①新規就農者の育成・企業参入の促進

- ・県下各地域において地域就農支援協議会の設立を促進し、農地や空き家等の賃借、就農計画の作成、資金借入手続き、技術の習得・向上など、就農から定着までを一貫してサポート
- ・農業参入の総合窓口を整備するとともに、農業参入の経営モデルの構築や人材の育成を通じて企業参入を促進

目標 ◎新規就農者の確保：平成23年度から平成27年度までの5年間で400人  
◎地域就農支援協議会の設立：平成27年度までに県下42市町村をカバー

### ②集落営農の組織化支援

- ・県職員を中心とした集落営農組織化支援チームを小規模・高齢化集落等に派遣し、集落営農の組織化や集落営農サポーターの育成を支援

目標 ◎中山間地域における集落営農組織数：153組織（平成21年度）→200組織（平成27年度）

## ◆（4）農村環境保全プロジェクト

### ①鳥獣害対策の推進

- ・岐阜県鳥獣被害対策本部を設置し、全庁体制で鳥獣被害対策を推進
- ・農政、林政、環境生活部局等による鳥獣被害現地対策チームを派遣し、連携した施策を実施することで地域ぐるみの効果的な鳥獣被害対策を推進

目標 ◎獣害防護柵の受益面積：181ha（平成21年度）→900ha（平成27年度）



### ②耕作放棄地対策の推進

- ・岐阜県耕作放棄地対策協議会が地域の協議会と連携し、地域で作成した解消計画をもとに、耕作放棄地の発生防止対策及び耕作放棄地の解消・活用対策の2つの考え方で、耕作放棄地再生利用交付金（国）を活用した対策を推進

目標 ◎耕作放棄地の解消面積：平成23年度から平成27年度までの5年間で 350ha

### ③清流の国ぎふづくりの推進

- ・食料の安定供給に加え、災害防止や水源かん養など、農業・農村が有する多面的な機能を維持していくため、「水土里（みどり）」を美しい姿のまま未来に残す活動「ぎふ水土里のプロジェクト」を展開し、清流の国ぎふづくりを推進

## ◆（5）農業・農村応援団育成プロジェクト

- ・農業・農村が引き続き安全・安心な食料を提供し、多面的機能を維持していくため、広く県民や企業等が農業・農村の必要性・重要性を理解し、その維持・発展のために様々な活動を行う応援団づくりを推進

目標 ◎県民サポーター登録者数：535人（平成21年度）→5,000人（平成27年度）  
◎農林漁業体験施設数：72箇所（平成21年度）→90箇所（平成27年度）  
◎棚田保全活動団体数：5団体（平成21年度）→12団体（平成27年度）  
◎ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数：8件（平成21年度）→18件（平成27年度）